

一般会計予算決算常任委員会  
新型コロナウイルス感染症対策  
分科会記録

令和2年11月25日

【開催日】 令和2年11月25日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時10分～午後2時30分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	福祉部長	兼本裕子
福祉部次長兼社会福課長	岩佐清彦	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
高齢福祉課長	麻野秀明	高齢福祉課主幹	大井康司

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
------	------	-------	-----

【付議事項】

- 1 議案第103号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第14回）  
について

---

午後2時10分 開会

---

高松秀樹分科会長 それでは新型コロナウイルス感染症対策分科会を行います。  
本日の審査は、議案第103号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第14回）についてでございます。それでは関係分について高齢福祉課から説明をお願いいたします。

麻野高齢福祉課長 議案第103号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算

(第14回)のうち関係するものを御説明いたします。予算書の23ページ、24ページをお開きください。3款1項10目新型コロナウイルス対策費について御説明いたします。この度の補正は、国が令和2年度予備費を財源として感染拡大や重症化を防止する観点から、感染した場合に重症化するリスクが高い一定の高齢者や基礎疾患を有する者の希望により、市区町村において検査を行う取組を支援することを目的として、令和2年度新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業を国が実施することとしたことから、本市も国と同額の負担をし、この事業に参加することといたしました。本事業の対象者は、検査体制を考慮しまして、65歳以上の高齢者かつ内臓系の身体障害者手帳を所持している者及び現在その身体障害者手帳の交付申請をしている者とさせていただきます、700人程度を想定しております。本市の事業費としては、医療機関に検査委託料として一人につき1万円助成することとし、525人分で525万円を計上しています。また、封筒代として消耗品費3,000円と郵便代として通信運搬費6万3,000円を計上しています。これは、検査対象者への案内通知のための費用としております。PCR検査1回の検査料は2万7,500円で、自己負担として1万7,500円を医療機関で支払い、残額の1万円を市と国で5,000円ずつ負担することとなります。また、この検査は一人1回となります。事業の流れとしましては、まず対象者約700人全員に周知文書と申請書を送付し、希望者からの申請を市で受け付け、対象者の確認後、検体採取する医療機関、検体採取日を決定して申請者に通知し、医療機関で検体採取を行っていただきます。検体採取する医療機関は、原則として市民病院を想定しています。検査結果は市から電話で通知し、陰性であれば検査結果通知書を郵送し、陽性であれば市から電話で通知するとともに、宇部健康福祉センターからその後の対応についての連絡が行われます。続きまして、この事業の特定財源について御説明させていただきます。7ページ、8ページをお開きください。歳入の15款2項2目1節疾病予防対策事業費等補助金として、事務費を除く事

業費 5 2 5 万円の半額 2 6 2 万 5 , 0 0 0 円が特定財源として歳入されます。この事業は、あくまでも、現在実施しております行政検査体制を圧迫しない範囲内での実施となりますので、行政検査件数が増加し、検査機関の検査能力がひっ迫する状況となった場合やインフルエンザが流行した場合は、山口県の指導に従い、本事業の検査を一時的に休止する等の対応を行う予定です。なお、新型コロナウイルス感染症は、高齢者及び基礎疾患を有する者は、感染した場合に重症化するリスクが高い特性があり、仮に感染した場合には、死亡例の増加、重症者の増加とそれに伴う医療提供体制のひっ迫につながる可能性があります。よって、感染が疑われる場合には、まず行政検査を実施することが基本でありますので、これまでどおり、掛かり付け医がいらっしゃる場合は掛かり付け医に相談していただき、いらっしゃらない場合は山口県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルに電話をしていただき、御相談していただけたらと思います。以上が今回の補正予算の内容となりますが、議決を頂きましたら、この事業を実施するに当たり、山口県や医療機関と連携を密にし、詳細を詰めていきたいと考えております。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 市民病院で行うということですが、市民病院で1日何人ぐらいずつ行うことができるのかということをもっと聞きたいと思います。

大井高齢福祉課主幹 想定としては、最初は、スタートとして1日3件の週2回で、1週間で6人分を当初は想定しております。順調に行き始めたら、この数を少しでも増やしていければと考えております。

吉永美子委員 5 2 5 人っていうことを考えていかれると、本当に週6人であれば、かなり日数が掛かるので、やっぱりスピードアップしないといけないと思います。この内臓系の手帳を持っておられる方ということでは

が、このことについては手帳の種類、何級から何級とかいうのは全く関係なく、内臓関係の身体障害者は全て該当するというので、検査に行かれたときに、結果をいつもらえるのか。それと1万円の助成ですが、いわゆる支払うときに1万円を引いた1万7,500円でいいのか、後で償還払いとなるのか、その2点お聞かせください。

大井高齢福祉課主幹 この検査につきまして1件当たり2万7,500円を想定しております。検査に行かれたときに1万円の助成はうちから医療機関に支払うこととなりますので、それを差し引いた1万7,500円を病院で払っていただくような形になります。あと、対象者につきましては、申請書が提出された段階で確認を行いまして、うちから、基本的には市民病院になりますが、市民病院のどこに何時に来てくださいという通知を電話でさせていただくようにしております。結果につきましては、陰性の場合には恐らく当日にお知らせすることができるかと思っておりますので、まず電話でさせていただきます。仮に陽性が確認されましたら、まず電話でもお伝えしますが、そのうち市から保健所にはまず連絡させていただいて、保健所から御本人様にこれからはどういうふうな形になりますという指示を電話等でしていただくようになりますので、その指示に従っていただくようになります。

吉永美子委員 いくつかの何時と言われましたが、自家用車で行かれる方は時間調整が幾らでも付くと思うんですけども、バスなどの方はどのようになりますか。応相談という形で決めていくんですか。その時間のことについてです。

大井高齢福祉課主幹 基本的にはもう市民病院で何曜日の何時から何時と決まっておりますので、すいませんが、申請書を送らせていただく段階で、希望の日を三つぐらいまで出していただいて、それで調整させていただければと思っております。

水津治委員 この事業は、いつから始まって、いつまでというのは決まっておりますでしょうか。

大井高齢福祉課主幹 今想定させていただいているのは、12月の中旬を事業開始予定にさせていただいて、事業終了は3月の終わりとなっております。今から詳細を詰めて契約とかいろいろな準備をしていきますので、その日にちが早まったり若干遅くなったりすることはあるかと思いますが、極力12月の中旬に間に合うように事業を開始できたらと考えております。

山田伸幸副分科会長 先ほど、受給されるには障害者手帳が必要だということでしたが、これは厳格にその方たちだけしか受けられないということですか。

麻野高齢福祉課長 この度の対象者につきましては、今御指摘がありましたように内臓系の障害者手帳をお持ちの方を対象とするように考えております。仮に、発熱とかそういう症状がある場合には、まず行政検査の可能性もありますので、そちらでの対応になる方もいらっしゃるかなと思います。そういう症状がない方につきましては、先ほどから説明している方に対象を絞らせていただいております。

山田伸幸副分科会長 65歳ぐらいだったらほとんどの方が内臓的な疾患を抱えておられると思うんですね。その中から身体障害者手帳をお持ちの方だけに絞るというのは、いささか対象が狭過ぎるのではないかなというふうに思うんです。重い内臓疾患を抱えておられる方はたくさんおられるんですが、そういった方は救いようがないと言うしかないのでしょうか。

麻野高齢福祉課長 この事業につきましては、65歳以上かつ内臓系の障害者手帳を持ちの方を対象にさせていただきたいと考えております。

山田伸幸副分科会長 実際に検体を採取するところですね。よそでもやり始めているんですが、ドライブスルー方式なのか、それとも屋内のしかるべき場所でやるのか、その点は分かっておりますか。

麻野高齢福祉課長 現在の予定では、市民病院の建物ではなく、外に簡易なテント、風とか雨を防げるような場所を作って、そちらで検査をしていただく。先ほど時間等の指定をすと言いましたけども、それをさせていただくとともに、待合室についても設定をしていただくように病院にはお願いをしております。

山田伸幸副分科会長 よその例でいうと、待合室ではなくて車の中で採取の順番を待ってもらうようになっているんですけど、そうはならないんですか。

大井高齢福祉課主幹 車でお越しになる方については車の中で待っていただいで大丈夫です。もし、バスとか、徒歩とか、自転車なり、車でない方につきましては、今から12月、1月と寒くなっていきますので、待合室でと考えております。

吉永美子委員 先ほど委員の質疑に、12月中旬から3月末と言われました。それで525人で、今のところ週2回の6人となると、とてもじゃないけど追い付けませんが、これはどう考えておられるんですか。

大井高齢福祉課主幹 この事業の最初は、市民病院で先ほどの人数でスタートさせていただきたいと考えております。その後、希望者が殺到、すごい人数になってきましたら、医師会を通じて市内の医療機関にも御協力いただいて、その数をこなしていきたいと考えております。

吉永美子委員 いろいろ想定はされていると思うんですが、医師会の協力を得

て、これは希望者が525人までなったとしても、必ずできるということ  
とでよろしいんですね。

大井高齢福祉課主幹 できるだけ、受けたいという方につきましては対応でき  
るように努めたいと思っております。

吉永美子委員 努めるのではなくて、3月末まででマックス525人じゃない  
ですか。該当は700人いて、700人でなくて525人なんだから、  
100%じゃないじゃないですか。だから、その辺は医師会が協力して  
くださって3月末までには必ずできるという計算をされた上での提案で  
すね。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 医師会に関しましては、どの程度のキャパシ  
ティであれば可能かということをお伺いして、その人数を入れて予算化して  
おります。ですから、マックス525名は行けるという計算になってお  
ります。

高松秀樹分科会長 これ、1日3件ですよ。この1日3件って何か理由があ  
るんですか。それとPCR検査に一人当たりのどのくらい時間が掛かる  
んですか。

大井高齢福祉課主幹 1件当たりの処理の時間というのは、こちらのほうで分  
かりませんが、市民病院に確認いたしまして、まずスタート段階では1  
日3件とお伺いして、今回の補正の人数をはじいております。慣れてく  
れば5人まで行けるんじゃないかという形で、マックス5人で今回は計  
算させていただいております。

高松秀樹分科会長 原課は、どういう理由で3人かというのは分かっていなく  
て、市民病院がこのぐらいですよっていうので一応3人を想定したとい  
うことですよ。 (「はい」と呼ぶ者あり) もう一つ内臓系の障害者手



帳ってありますけど、これは例えばこういったような人たちになるんですか。この障害者手帳はどのぐらい種類があり、お持ちの方の内訳はどうなっていますか。

麻野高齢福祉課長 障害者手帳の種類、障害者手帳をお持ちの方の内訳ですけれども、4月時点ですけれども、65歳以上の方で心臓機能障害の方が494人、腎臓機能障害の方が147人、呼吸器機能障害の方が63人、免疫機能障害の方はゼロ人ですけれども、これも対象です。それと肝臓機能障害の方が3人、以上の対象を想定しております。

高松秀樹分科会長 65歳以上でこの障害者手帳をお持ちの方が対象者ということですね。（「そのとおりです」と呼ぶ者あり）かつ、ですね。（「かつ、です」と呼ぶ者あり）はい。

山田伸幸副分科会長 以前の質疑で、市民病院が導入された機械は1日当たり20人はできるとなっているんですが、それは採取等でそこまでは対応できないということなんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 市民病院の機械が一度に検査に回せる件数が4検体と聞いております。それで、先ほどちょっとお答えが出ませんでした。大体2時間程度、となると1日に回せる件数が3回若しくは4回、ただ、これは、このためだけの検査機械ではなくて、ほかでの検査でも利用する可能性も出ますので、その辺りのさじ加減は市民病院で計算されて、この65歳以上の方に割ける件数が大体3検体ではということとで説明を受けております。

高松秀樹分科会長 今までの説明は、つまり検体採取だけの話じゃなくて、検体採取をして更に検査に回せるのが1日3件だということですよ。検体を先に取りするのはできないんですか。例えば5人来られ、10人来られたときに検体を採って、検査はまた後日やりますっていうことにならな

いということですよ。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 保管の関係がございますので、たしか何日も置くことはできなかったと思います。

高松秀樹分科会長 そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようですので質疑を終結いたします。それでは分科会ですので質疑までということで、以上で新型コロナウイルス感染症対策分科会を終わります。お疲れ様でした。

---

午後 2 時 3 0 分 散会

---

令和 2 年（2020 年）11 月 25 日

一般会計予算決算常任委員会

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 高 松 秀 樹